

令和4年度国有財産監査結果報告 及び監査指摘フォローアップ

令和5年6月13日
財務省理財局

令和4年度の国有財産監査結果

監査の概要

財務大臣は、国有財産の有効活用を促進するため、各省各庁に対し、国有財産の管理状況や使用状況の監査を実施。

監査の実施に当たっては、毎年度、重点対象等統一的な監査方針を定め、計画的に実施。

令和4年度監査結果

【監査結果の概要】

全国で436件の監査を実施し、74件(17.0%)について問題点を指摘。

【重点対象】

- ①「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」の使用実態
- ②「各省各庁所管の普通財産」の有効活用に向けた処理の進捗状況

＜重点対象に係る監査結果＞

- ① 庁舎等の使用実態について、有効活用等を求めたもの。
⇒ 監査357件に対し、指摘68件。
- ② 各省各庁所管の普通財産について、財産管理の適正化を求めたもの。
⇒ 監査 46件に対し、指摘 1件。

令和4年度監査指摘事例(北海道財務局指摘事案)

指摘対象財産



国土地理院空中写真を加工



津波による
想定浸水
は高さ6.0m
(2階床上
40cm)

① 釧路地方合同庁舎

土地: 13,845㎡
建物: 延25,351㎡、H12築SRC9階建
釧路財務事務所、釧路開発建設部等が入居



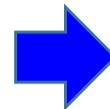
津波による
想定浸水
は高さ10m
(庁舎は完
全に水没)

② 釧路港湾事務所(西港)

土地: 51,062㎡
建物: 延2,129㎡、S46築RC2階建

監査指摘の概要

釧路地方合同庁舎は、電気機械設備等が1階に設置されているため、津波被害発生時に庁舎機能を維持できないおそれがあること、庁舎全体で約560㎡の余剰スペースがあることを確認。



基準水位よりも上階の余剰スペースを活用し、津波被害発生時に必要な庁舎機能を確保するとともに、釧路港湾事務所(西港)を移転受入するよう指摘。

監査指摘フォローアップ

○令和3年度までの監査指摘 1,491件

○上記に係る令和4年度までの是正実績 1,095件（進捗割合73.4%）

○監査指摘に伴う跡地売却収入等（令和4年度末までの累計）

- ・跡地売却収入 約 70.5億円（143件）（※令和4年度実績 約 4.2億円（9件））
- ・節減された賃料 約 8.2億円（178件）（※令和4年度実績 約 0.4億円（13件））

◀ 監査指摘年度ごとの是正状況等（令和4年度末時点） ▶

（単位：件）

	計	指摘年度ごとの内訳										
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
A 監査指摘	1,491	289	117	146	127	115	71	135	135	120	97	139
B 是正実績	1,095 (99)	284 (3)	98 (5)	127 (5)	119 (5)	95 (2)	53 (4)	102 (10)	86 (8)	42 (11)	45 (4)	44 (42)
C (A-B) 処理未済	396	5	19	19	8	20	18	33	49	78	52	95
D (B/A) 進捗割合	73.4%	98.3%	83.8%	87.0%	93.7%	82.6%	74.6%	75.6%	63.7%	35.0%	46.4%	31.7%

（注）「B 是正実績」欄の（ ）内書きは、令和4年度中の是正実績。

《庁舎の非効率使用の改善及び用途廃止を求めた事例》

監査指摘の概要

○指摘対象:茨木区検察庁

(大阪府茨木市、土地:1,237㎡、建物:延470㎡)

○指摘概要

非常駐庁舎であり、非効率な使用となっていることから、近隣に所在し入居可能なスペースが確保された大阪地方法務局北大阪支局へ移転入居し、本財産は用途廃止。

是正状況

○令和2年3月に近畿財務局へ引継

○令和5年3月に約2.7億円で売却

(茨木市に保育所用途で売却)

